

2020（令和2）年8月3日

学生各位

学生部学生課

2020年度 後期授業料等の延納手続きについて

標記の件について、2020（令和2）年9月1日（火）に授業料等の納付用紙を大学から保護者宛てに送付いたします。9月30日（水）の期日までに銀行等窓口で振り込んでください。

なお、やむを得ない事情により上記の期日までに納入することが困難な場合、以下の手続きによって許可された者は納入期限を12月18日（金）まで延長することができます。

【延納の申請方法】

- ①. 学内ポータルのメニュー「学費延納WEB申請」に必要事項を入力して、最終画面（申請用紙）を印刷してください。
- ②. 印刷した申請用紙に本人および保護者がそれぞれ自筆で記名・押印した上で、学生課に持参もしくは郵送してください。

**※ 延納の申請期間 8月24日（月）9：00 ～ 9月23日（水）正午**  
**（この申請期間内に上記①②を完了してください）**

**※ 延納の許可者には10月中旬に通知書を郵送します。**

以上

提出先 松山大学 学生部 学生課 〒790-8578 松山市文京町4番地2 平日 8：30～17：00（8/24～9/8、21～30） 9：00～16：00（9/9～9/18）
--